



おぐら  
尾倉

<校訓>  
自主  
創造  
協力



令和4年7月14日(木)発行  
校長 栗原博巳  
北九州市八幡東区尾倉三丁目10番1号  
HP: www.kita9.ed.jp/ogura-j/

<学校教育目標>

豊かな心を持ち、健やかでたくましく行動する生徒の育成～みんなで考え、みんなで取り組み、みんなでつくる尾倉中学校～

<目指す生徒像>

- ① 感性豊かで、意欲的、主体的に学習する生徒
  - ② 健康で明るく、思いやりのある生徒
  - ③ 礼儀正しく、奉仕の精神に満ちた生徒
- ◇ 元気のいい挨拶・礼儀・身なり・学習規律と集団生活における規律とマナー

# 「福岡県同和問題啓発強調月間」について

福岡県では、毎年7月を「同和問題啓発強調月間」とし、県民一人一人の人権意識の高揚を図るとともに、人権が尊重される社会の実現に向けて、北九州市をはじめ県内各地でさまざまな取組を行っています。また、学校においては、様々な人権課題の解決において、人権教育の果たす役割の重要性を自覚し、道徳の時間や学級活動の時間はもちろん、全教育課程の中で人権教育の推進に取り組むよう努力をしています。

ただ、生徒には難しい内容もありますので、学年や発達段階に応じた指導をしています。端的に言えば、「自分や家族を大切に」「人の嫌がることは絶対に言わない、しない」「友だちや家族には思いやりの気持ちをもって、優しく接する」「友だちの良さを認める」「みんな違って、みんないい」などです。今後も、上記に挙げたように教育課程の中に加えて、機会を見つけて話をしたいと考えています。

尾倉中学校は SDGs教育推進校、小中一貫・連携教育モデル校に指定されています。その視点からも、幅広い人権教育を推進していこうと思います。



## 【保護者の皆様へ】

### 人権教育の充実を目指して

現在、学校教育においては、各教科等の教育活動全体を通じ、生徒が学ぶことや働くこと、生きることの意義や尊さを実感できる教育を充実し、学ぶ意欲を高める活動に取り組んでいます。人権教育についても、各教科等のそれぞれの特質に応じ、教育活動全体を通じてこれを推進していくことが大切であると考えます。

学校において人権教育を展開する際には、人権教育の目標と各教科等の目標やねらいとの関連を明確にした上で、人権に関する意識・態度、実践力を養う人権教育の活動と、それぞれの目標・ねらいに基づく各教科等の指導とが、有機的・相乗的に効果を上げられるようにしていくことが重要です。

また、教育課程の編成に当たっては、以下の【参考】に示した諸点に留意するとともに、個に応じた指導を充実し、一人一人が大切にされる授業等を通じて、人権意識等や実践力を身に付けさせていく必要があります。さらに、その指導の展開に際しては、誰もが自分のよさや可能性を発揮し、輝くことができるような学習活動づくりに努めていくことが大切です。

### 【参考】教育課程の編成に当たっての留意点

#### ① 「地域の教育力」の活用

各教科等の特質に応じて、地域の「ひと・もの・こと」や施設等、地域の教育力を計画的・効果的に活用して、教育活動全体を通して人権教育を推進します。(各種講演会、学校運営協議会、市民センター講座等)

#### ② 「体験的な活動」の実施

体験活動(先日の平和学習など)を積極的に活用して、人権についての「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」を育て、人権感覚を育成します。

#### ③ 「学習形態」の工夫

生徒の実態を踏まえ、人権教育の目的に応じて、計画的に、一斉学習・グループ学習・個別学習などの学習形態の工夫を行います。また、目的・内容に応じて、授業担当教員とゲストティーチャー(地域人材等)とのチーム・ティーチングを取り入れたり、GIGA 端末などの情報機器を活用したりするなど、指導形態・方法の工夫を行います。

#### ④ 「進路指導」との関連付け

学級活動や道徳などでの人間としての在り方、生き方についての自覚を深める学習や、進路指導の機会等を通して長期的・広域的視野から人権教育を推進します。



### 人権尊重の視点からの学校づくりと学力向上

学校教育においては、現在、全ての生徒に基礎的な知識・技能及びそれらを活用して問題を解決する力等を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」を育むことが求められています。

「確かな学力」を育む上では、生徒一人一人の個性や教育的ニーズを把握し、学習意欲を高め、指導の充実を図っていくことが必要であり、そのためには、学校・学級の中で、一人一人の存在や思いが大切にされるという環境が成立していなければなりません。

このように見た場合、校内に人権尊重の理念に基づく教育活動を行き渡らせることは、学習指導の効果的な実施を図る上でも、重要な観点の一つとなるものと考えられます。

学校においては、「確かな学力」を育むためにも、学校全体として「一人一人を大切にし、個に応じた目的意識のある学習指導に取り組む」等の教育目標の共通理解を図るとともに、学ぶことの楽しさを体験させ、望ましい人間関係等を培い、学習意欲の向上に努めていきたいと考えています。



### 【参考】効果のある学校(effective school)

今日、「効果のある学校」に関する研究が国内外で進められています。これらの研究では、「教育的に不利な環境の下にある生徒の学力水準を押し上げている学校」において、学力の向上と人権感覚の育成とが併せて追求されている点に注目しており、人権感覚の育成は、生徒の自主性や社会性などの人格的な発達を促進するばかりでなく、学校の役割の大事な部分を占める学力形成においても成果を上げていると指摘されています。一人一人の個性やニーズに応じた基礎学力を獲得するためには、学校・学級の中で、現実に一人一人の存在や思いが大切にされるという状況が成立していなければならないからです。(文部科学省 HP 参照)